

**令和 9 年度  
広島市立学校臨時的任用教諭・育休代替任期付教諭  
選考試験受験案内**

広島市教育委員会

**1 選考を行う校種・職種・教科の区分**

| 校種・職種     | 名簿登載予定者数 | 教 科 等                                           |
|-----------|----------|-------------------------------------------------|
| 小学校・教諭    | 90名程度    |                                                 |
| 中学校・教諭    | 100名程度   | 全教科                                             |
| 高等学校・教諭   | 15名程度    | 国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、書道、外国語（英語）、家庭、工業、商業 |
| 特別支援学校・教諭 | 10名程度    | 小学部、中学部・高等部 全教科                                 |
| 栄養教諭      | 3名程度     |                                                 |

- ※1 いずれか一つの校種・職種・教科等についてのみ受験できます（併願はできません）。  
 ※2 教諭には、常勤講師を含むものとし、日本国籍を有しない者は、常勤講師として任用することになります。  
 ※3 職務内容は、正規職員と同等となります。  
 ※4 採用見込人員の変動等により、受験した校種以外の採用候補者として登載されることがあります。  
 ※5 名簿登載予定者数は、現在任用している方の継続選考分も含みます。

**2 任用期間**

- (1) 臨時的任用教諭  
原則として、令和9年4月1日～令和9年9月30日（更新制度あり。令和10年3月31日まで）  
 (2) 育休代替任期付教諭  
令和9年4月1日から翌年3月31日までの間において、広島市立学校の教諭等が1年を超えて育児休業を取得した場合、その代替として必要な期間任用されます。（最大3年）

**3 受験資格**

次の(1)～(3)のいずれの要件も満たす者が受験できる。

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の欠格事由、平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とする者以外）に該当しない者であること。  
 ※ 学校教育法第9条の「拘禁刑以上の刑に処せられた者」には、次の期間にある者も含まれる。  
     ・ 拘禁刑以上の刑に付された執行猶予の期間  
     ・ 拘禁刑以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間  
 (2) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者ではないこと。  
 (3) 受験する校種・職種・教科に相当する普通免許状（臨時免許状は含まない）を所有する者又は令和9年3月31日までに確実に取得する見込みの者であること（※特別支援学校教諭小学部を受験する場合には小学校教諭普通免許状、中学部を受験する場合には受験する教科の中学校教諭普通免許状、高等部を受験する場合には受験する教科（科目）の高等学校教諭普通免許状を所有する者又は令和9年3月31日までに確実に取得する見込みの者であること）。  
 ただし、中学校教諭の技術・家庭（技術）については、普通免許状を所有していない又は取得見込でない場合でも、(1)及び(2)を満たす者であれば受験できる。

- ※1 令和9年3月31日までに受験する校種・職種・教科に相当する免許状を取得できなかった場合、採用されません。  
 ※2 受験する校種・職種・教科に相当する普通免許状が失効している者は、令和8年11月20日までに再授与の手続を完了してください。  
 ※3 育休代替任期付教諭を希望する場合については、昭和42年4月2日以降に生まれた者であること。  
 ※4 中学校教諭の技術・家庭（技術）において、普通免許状を所有していない者が本選考試験に合格した場合、広島県教育委員会から臨時免許状の授与を受ける必要があります。臨時免許状が取得できなかった場合は採用されません。

#### 4 選考試験

##### (1) 選考方法

選考シートによる書類選考及び個人面接試験を実施します。

##### (2) 試験日時

令和8年11月21日(土)・22日(日)

※ 上記のいずれかの日に実施します。実施日及び集合時刻は受験票に記載します。

##### (3) 試験会場

広島市教育センター 広島市東区牛田新町一丁目17番1号

#### 5 試験当日の持参物

全員：受験票、筆記用具、上履き

電子申請で出願した者：写真(受験票に貼付したものと同一写真。裏面に受験番号と氏名を記載)・糊(受験願貼付用)

#### 6 受験手続

出願は、原則として、「A 電子申請(インターネット)による出願」の方法で行ってください。

ただし、次の場合は、「B 持参又は郵送による出願」の方法で出願してください。

◆ パソコン、インターネット環境が整っていない場合

◆ 「A 電子申請(インターネット)による出願」では、入力欄が不足する場合

次のいずれかの該当する場合に入力欄が不足します。

- ・ 職歴が、41個以上。
- ・ 最終学校(高校卒業を含む)が4校以上。
- ・ 教育職員免許状が6種類以上。

なお、臨時的任用職員や会計年度任用職員等として、学校に勤務している場合、学校で割り当てられている個人のメールアドレスを使用することはできません。また、学校のパソコンから申請等することはできません。

##### A 電子申請(インターネット)による出願

###### (1) 出願方法

別冊「インターネット申込みについて」を確認の上、広島市電子申請システムにより出願してください。

広島市電子申請システム

[https://apply.e-tumo.jp/city-hiroshima-u/offer/offerList\\_detail.action?tempString=243101](https://apply.e-tumo.jp/city-hiroshima-u/offer/offerList_detail.action?tempString=243101)

電子申請による出願の場合は、持参又は郵送する書類等はありません。また、適切に申請が完了した場合は、「整理番号」及び「パスワード」を示したメールが登録したメールアドレスに届きます。

このメールは出願したことの証明になりますので、保存しておいてください。

申込完了から事務局での受付処理までの間は「処理待ち」と表示されます。

なお、この受験願をもとに、本選考試験以外の任用についても連絡する場合があります。

###### (2) 受付期間

令和8年9月28日(月)から令和8年10月21日(水)午後5時まで

※ 申込期間中は24時間いつでも申込みできますが、システム管理等のため一時的に使用できない場合がありますので、時間に余裕をもって申し込みをしてください。

###### (3) 受験票の交付

受験票は、11月初旬に広島市電子申請システムにアップロードします。登録をしたメールアドレスにアップロードした旨をお伝えするメールを送付します。その後、受験票を広島市電子申請システムからダウンロードして印刷し、署名(自署)及び写真(6か月以内の撮影、サイズ縦4.5cm×横3.5cm、無帽正面上半身、背景無地)貼付の上、試験当日持参してください。また、試験当日に配付される受験願に、受験票に貼付したものと同一写真を貼付するので、別に同一の写真を1枚用意し、試験日まで各自で保管しておくこと。

令和8年11月11日(水)を過ぎてもメールが届かないときは、広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係(082-504-2805)へ連絡してください。

##### B 持参又は郵送による出願

###### (1) 出願に必要な書類の請求

出願に必要な書類は、広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係(〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目7番40号)に請求するか、広島市教育委員会のホームページから様式をダウンロードしてください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表面に「広島市立学校臨時的任用教諭・育休代替任期付教諭選考試験受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒(長さ332mm×240mm・角2サイズの封筒に180円切手をはり、あて先を明記)を必ず同封の上請求してください。

また、受験願については、広島市教育委員会教職員課(AP エルテージ国泰寺ビル5階)、各区役所ロビーでも入手できます。

## (2) 提出書類

| 提出書類等                       | 留 意 事 項                                                                                                                                                           |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受 験 願                       | ア 黒ボールペンを用いて必要事項を記入すること。<br>イ 写真（6か月以内の撮影、サイズ縦4.5cm×横3.5cm、無帽正面上半身、背景無地）をはること。後日、こちらから送付する受験票に写真をはる必要があるの、別に同一の写真を1枚用意し各自で保管しておくこと。<br>ウ 受験願記入要領（4ページ）により、記入すること。 |
| 選考シート                       | ア 黒ボールペンを用いて必要事項を記入すること。<br>イ 選考シートの設問内容に沿って記載すること。                                                                                                               |
| 郵便はがき<br>(85円) 1枚<br>(受験票用) | ア 送付先の郵便番号、住所、氏名をあて名欄に明記すること。<br>イ 受験票として使用するため、裏面には何も記入しないこと。<br>ウ インクジェット用はがき・消せるボールペンは使用しないこと。                                                                 |

※ なお、この受験願をもとに、本選考試験以外の任用についても連絡する場合があります。

## (3) 受付期間

令和8年9月28日（月）から令和8年10月21日（水）午後5時まで

※ 持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

※ 郵送の場合は、10月21日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

## (4) 提出先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目7番40号  
広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係

## (5) 提出上の留意事項

ア 受験に際して、特に配慮を必要とする場合は、出願時に連絡してください。

イ 所定の封筒又は表紙（広島市教育委員会ホームページから様式をダウンロード）を貼った角2〔332mm×240mm〕の封筒に提出書類等を封入し、提出してください。

ウ 郵送により提出する場合は、簡易書留扱いとしてください。

## (6) 受験票の交付

受験票は、11月初旬に発送します。11月11日（水）を過ぎても到着しないときは、広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係（082-504-2805）へ連絡してください。

## 7 選考試験結果の通知

(1) 令和8年12月14日（月）に、受験者全員に本人あて通知書を発送します。

(2) また、選考試験結果は令和8年12月14日（月）の16時以降、広島市教育委員会のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/education/>）に掲載します。

※ 電話・メール等での可否の問合せにはお答えできません。

## 8 給与等

(1) 給料については、学歴、教職経験年数等を基に決定します。

(2) 下表の給料等のほか、諸手当として期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、退職手当等を規定に基づき支給します。

【参考】（令和8年4月1日現在）

（単位：円）

| 区 分        |     | 給料月額    | 教職調整額  | 地域手当   | 義務教育等<br>教員特別手当 | 合 計     |
|------------|-----|---------|--------|--------|-----------------|---------|
| 小学校<br>中学校 | 大学卒 | 268,000 | 13,400 | 22,512 | 1,800           | 305,712 |
|            | 短大卒 | 247,300 | 12,365 | 20,773 | 1,600           | 282,038 |
| 高等学校       | 大学卒 | 256,600 | 12,830 | 21,554 | 1,800           | 292,784 |
|            | 短大卒 | 238,500 | 11,925 | 20,034 | 1,600           | 272,059 |
| 特別支援<br>学校 | 大学卒 | 268,000 | 13,400 | 22,512 | 1,800           | 305,712 |
|            | 短大卒 | 245,400 | 12,270 | 20,613 | 1,500           | 279,783 |

※ 上記の金額は、大学や短大を卒業し、すぐに任用された教諭の場合です。（臨時免許状の授与を受けて任用されている助教諭の場合は異なります。）

※ 育休代替任期付教諭として任用される際、直前の任用から引き続き任用される場合を除き、期末・勤勉手当の起算日は任用開始日となります（詳しくは別紙を参照してください。）

## 9 合格から採用まで

(1) この選考試験に合格すると、採用予定者名簿に登載され、原則令和9年4月1日以降に採用される予定です。なお、育児休業の取得状況や児童・生徒数の変動等によって、受験願に記載した名簿登載希望区分どおり任用されない場合があります。

(2) 採用予定者名簿の登載期間は、原則として令和9年4月1日から令和10年3月31日までです。

- (3) 広島市以外で正式採用されている教員で、選考試験の結果、採用予定者名簿に登載された者は、職歴を証明する書類(発令された履歴事項が全て記載されたもので、任命権者の証明印が必要)を令和9年1月15日(金)までに提出してください。
- (4) 日本国籍を有しない方で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。
- (5) 欠員等の状況によっては、合格しても採用されない場合があります。
- (6) 受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (7) 虚偽の申告等があった場合は、合格を取り消す場合があります。
- (8) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)(以下、「こども性暴力防止法」という。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本来の業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、受験資格の一つとして、特定性犯罪の前科がない(特定性犯罪事実該当者ではない)ことを求めることとしています。このため、出願時の申請内容等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。
- (9) こども性暴力防止法に基づき、名簿登載者は犯罪事実確認の対象となるため、一定の期限までに、こども家庭庁に対して戸籍情報等の提出を行う必要があります。犯罪事実確認の結果、特定性犯罪事実該当者であることが確認された場合や、戸籍情報等の提出が行われず、法定の期限までに犯罪事実確認書の交付が行われない場合には、懲戒処分の対象となることがあります。

## 10 問合せ先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目7番40号  
 広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係  
 TEL 082-504-2805

## 11 随時募集について

広島市教育委員会では、広島市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に勤務できる臨時的任用教員及び会計年度任用職員(非常勤講師等)を随時募集しています。本選考試験で募集していない校種・職種・教科(高等学校 情報、養護教諭)を含め、広島市内の公立学校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)での勤務を希望される方は、以下の【連絡先】までご連絡ください。

【連絡先】広島市教育委員会 学校教育部 教職員課

TEL 082-504-2199 Eメール kyoshoku@city.hiroshima.lg.jp

## 受 験 願 記 入 要 領

記入例を参考に、次のとおり記入してください。

- ア ①について、希望校種・職種と教科、名簿登載希望区分の欄は、該当する箇所を○で囲むこと。  
 取得(取得見込)免許状に相当しない校種、教科は選択できません。
- イ ②について、最終学校の欄は、必ず高等学校(課程・学科名も記入すること)から記入し、免許状取得等のため必要単位を他大学の通信教育等で取得(取得見込)の場合は、最終学校とあわせて記入すること。
- ウ ③について、職歴の欄は、就職年次順に正確に記入すること。特に、教員歴については、本市以外のもも記入し、正規職員又は臨時的任用、非常勤講師等の別まで明記すること。
- エ ④について、賞罰の欄は、過去に懲戒処分を受けたことがあれば、その年月日・事項等を必ず記入すること。過去に懲戒処分を受けたことがなければ、「無」を必ず○で囲むこと。
- オ 教育職員免許状の欄については、取得及び取得見込の全ての教育職員免許状を記入すること。また、専修免許状取得見込の者で一種免許状を取得している者は一種免許状についても記入すること。  
 なお、普通免許状を所有していない又は取得見込でない場合は、種別の欄に「なし」と記入すること。
- カ ⑤について、取得している資格・免許の欄には、資格を証明できる書類に基づき、記入すること。  
 【記入例】「英検〇級」、「TOEFL(TOEIC)〇〇〇点」、「自動車運転免許(普通)」等
- キ ⑥について、署名の欄は、内容を十分に確認した上で、記入日、署名欄を必ず記入すること。  
 ※ 拘禁刑以上の刑の執行を終えた場合も、刑が消滅するまで(10年間)は欠格期間に該当します。
- ク 記入に当たっては、正確に記入すること。受験願に虚偽の記載があった場合、合格を取り消す場合があります。
- ケ 受験番号欄は、何も記入しないこと。
- コ 消せるボールペンは使用しないこと。

(令和8年4月現在)

| 区分      | 育休代替任期付教諭                                                                                                                                              | 臨時的任用教諭                                                                                                                                                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 任用事由    | 正規職員が1年を超えて育休を請求する場合の代替職員                                                                                                                              | ①正規職員の欠員補充のための職員<br>②正規職員の育休取得等による代替職員（1年以下の任用に限る。）                                                                                                    |
| 任用期間    | 正規職員が育休を請求した期間の範囲内（3年以内）<br>※任用期間満了後、再度の任用の可能性あり                                                                                                       | ①…6月以内（更新し6月追加）<br>②…………育休の取得期間（1年以内）<br>※いずれも再度の任用の可能性あり                                                                                              |
| 勤務時間    | 週当たり38時間45分                                                                                                                                            | 週当たり38時間45分                                                                                                                                            |
| 給料月額    | 受験案内に記載のとおり                                                                                                                                            | 受験案内に記載のとおり                                                                                                                                            |
| 期末・勤勉手当 | （4月1日に新規で任用された場合）<br>6月支給 0.95625月分<br>12月支給 2.125月分<br>3月支給 0.4月分<br>（計 3.48125月分）<br>※6月の期末勤勉手当については、前年12月から3月末までの期間に臨時的任用職員等の任用がある場合、支給月数が加算される場合あり | （4月1日に新規で任用された場合）<br>6月支給 0.95625月分<br>12月支給 2.125月分<br>3月支給 0.4月分<br>（計 3.48125月分）<br>※6月の期末勤勉手当については、前年12月から3月末までの期間に臨時的任用職員等の任用がある場合、支給月数が加算される場合あり |
| 退職手当    | 有（職員の退職手当に関する条例に基づき支給）                                                                                                                                 | 有（6月以上の任用がある場合に限り、職員の退職手当に関する条例に基づき支給）                                                                                                                 |
| その他手当   | 通勤手当、扶養手当、住居手当等                                                                                                                                        | 通勤手当（※）、扶養手当、住居手当等<br>※任用の始期・終期が月中途の場合、日割りにより通勤手当を支給                                                                                                   |
| 年次有給休暇  | 年間最大20日付与（翌年度への繰越しあり）<br>※年度中途に任用された場合は、任用の月に対応して付与                                                                                                    | 年間最大20日付与（翌年度への繰越しあり）<br>※年度中途に任用された場合や11月以下の任用の場合は、任用月数に応じて付与                                                                                         |
| 特別休暇    | 結婚休暇、子・孫の看護休暇、出産（産前・産後）休暇、忌引等                                                                                                                          | 結婚休暇、子・孫の看護休暇、出産（産前・産後）休暇、忌引等                                                                                                                          |
| 病気休暇    | 有                                                                                                                                                      | 有                                                                                                                                                      |
| 育児休業    | 無（育児短時間勤務も無）                                                                                                                                           | 無（育児短時間勤務も無）                                                                                                                                           |
| 介護休暇    | 有                                                                                                                                                      | 有                                                                                                                                                      |
| 健康保険    | 公立学校共済組合に加入（2月超の任用が見込まれる場合に限る。）                                                                                                                        | 公立学校共済組合に加入（2月超の任用が見込まれる場合に限る。）                                                                                                                        |
| 厚生年金    |                                                                                                                                                        | 日本年金機構管掌の厚生年金に加入（2月超の任用が見込まれる場合に限る。）                                                                                                                   |
| 雇用保険    | 非加入                                                                                                                                                    | 非加入（広島市の暫定再任用職員となる資格がある者等は加入）                                                                                                                          |
| 災害補償    | 地方公務員災害補償法の適用を受ける。                                                                                                                                     | 地方公務員災害補償法の適用を受ける。                                                                                                                                     |
| その他     | ・広島市職員互助会に加入                                                                                                                                           | ・①は、広島市職員互助会に加入<br>・広島市の暫定再任用職員となる資格がある者等は、上記にかかわらず暫定再任用職員に準じた勤務条件とする。                                                                                 |

※上記の内容は、給与改定等により今後変更される可能性があります。

# 令和9年度広島市立学校臨時的任用教諭・育休代替任期付教諭選考試験

## インターネット申込みについて

令和9年度広島市立学校臨時的任用教諭・育休代替任期付教諭選考試験の出願は、原則として、「A 電子申請（インターネット）による出願」の方法で行ってください。

ただし、次の場合は、「B 持参又は郵送による出願」の方法で出願してください。

- ◆ パソコン、インターネット環境が整っていない場合
- ◆ 「A 電子申請（インターネット）による出願」では、入力欄が不足する場合次のいずれかの該当する場合に入力欄が不足します。
  - ・ 職歴が、41個以上。
  - ・ 最終学校（高校卒業を含む）が4校以上。
  - ・ 教育職員免許状が7種類以上。

なお、臨時的任用職員や会計年度任用職員等として、学校に勤務している場合、学校で割り当てられている個人のメールアドレスを使用することはできません。また、学校のパソコンから申請等することはできません。

※ 申込期限の直前はサーバーが混み合うおそれがあります。

また、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、時間に余裕を持ってお申込みください。

※ ご自身の操作誤りや、不注意等によって生じた損害（受験機会の喪失、他人による不正使用等）については、責任を負いません。

### 1 申込みの前に

#### 【1】 受験資格等の確認

「令和9年度広島市立学校臨時的任用教諭・育休代替任期付教諭選考試験受験案内」をよく読み、選考を行う校種・職種・教科の区分や受験資格等を確認してください。

#### 【2】 パソコン環境等の確認

- ・ インターネット上の画面から申込書、受験票をダウンロードして印刷（A4）するため、プリンタに接続できるパソコンを準備し、インターネットが利用可能な状態にしてください。
- ・ 申込みの手续に必要なになりますので、**個人のメールアドレス**を準備してください。

※ 広島市電子申請システムの利用方法については「操作マニュアル」をご覧ください。

URL：<https://s-kantan.jp/help/PREFHS/index.htm>

※ 広島市電子申請システムの操作方法についてのお問い合わせ先

お問合せコールセンター [受付時間：平日9時00分～17時00分]

電話：0120-464-119（固定電話：フリーダイヤル）

0570-041-001（携帯電話：ナビダイヤル（有料））

電子メール：[help-shinsei-hiroshima@apply.e-tumo.jp](mailto:help-shinsei-hiroshima@apply.e-tumo.jp)

### 2 申込方法

#### 【1】 手続の選択・確認

(1) 広島市電子申請システムにアクセスしてください。

※ URLは、「4 広島市電子申請システムのページへのリンク」にあります。

(2) 「手続き申込」画面が表示されます。

※ 広島市電子申請システムの利用者登録をしなくても手続は可能です。

（「既に利用者登録がお済みの方」が登録した利用者IDを利用される場合は、利用者IDとパスワードを入力して【2】申込データの作成・送信に進んでください。）

ア 「利用者登録せずに申し込む方はこちら」ボタンをクリックしてください。

イ 手続説明及び利用規約が表示されますので、内容を確認し、同意する場合は「同意する」ボタンをクリックしてください。

ウ メールアドレス入力画面が表示されますので、連絡先メールアドレスを入力して、「完了する」

ボタンをクリックしてください。メール送信完了画面が表示されます。

エ 入力された連絡先メールアドレスに申込画面のURLが送付されますので、24時間以内にメールに記載されているURLにアクセスして【2】申込データの作成・送信に進んでください。

## 【2】 申込データの作成・送信

(1) 申込画面が表示されたら、必要事項を入力してください。

※ 複数回申込みをしないでください。

※ 広島市電子申請システムの入力時間は180分です。180分を超えると破棄され、再度入力が必要となります。

### A 申請者情報

○ 希望校種（部）・職種

受験する校種（部）・職種を選択してください。

○ 教科（科目）

「中学校」、「高等学校」、「特別支援学校（中学部）」、または「特別支援学校（高等部）」のいずれかを選択した方は、教科（科目）を選択してください。

○ 名簿登載希望区分

名簿登載を希望する区分を選択してください。

○ 氏名・ふりがな

志願者氏名を全角で入力してください。外字等で入力できない場合、常用漢字等で入力し、試験当日持参する受験票を赤字訂正してください。ふりがなは、ひらがなで入力してください。

○ 性別（未入力も可）

性別を選択してください。（入力は任意です。未入力とすることも可能です。）

○ 生年月日

志願者の生年月日を半角8桁の数字で入力してください。

（入力例：1985年6月30日生まれの場合 → 19850630）

○ 年齢

採用予定年度の4月1日現在における満年齢が自動的に表示されますので、入力は不要です。

○ 現住所（郵便番号）

ハイフンを付けずに半角数字で入力してください。

○ 現住所（住所・ふりがな）

他家に同居している場合には、同居先を必ず入力してください。ふりがなは、ひらがなで入力してください。

○ 電話番号

自宅または携帯電話の番号を、ハイフンを付けて半角数字で入力してください。携帯電話をお持ちの方は、できる限り携帯電話の番号を入力してください。

○ 連絡先（現住所以外）

結果通知先が現住所と異なる場合のみ、入力してください。

### B 学歴

○ 学校名～修学区分その他

必ず高等学校から入力してください。免許状取得等のため必要単位を他大学の通信教育等で取得（取得見込）の場合は、最終学校とあわせて入力してください。

### C 職歴等

○ 勤務先・職務内容・勤務期間（開始・終了）・採用区分

民間歴や公務員歴を含めて全てについて、就職した順番に入力してください。

※ 在学中のアルバイトは除きます。

※ 現在職に就いている場合も、勤務期間については見込で入力してください。

※ 複数の職歴がある場合は、勤務先1-02以降に入力してください。

※ 職歴が11以上ある場合は、「職歴を追加する」に☑を入れて、入力欄を追加してください。

○ 賞罰

過去に懲戒処分を受けたことがあれば、その年月日、事項等を必ず入力してください。過去に懲戒処分を受けたことがなければ、「無」を選択してください。

○ 指導可能なクラブ・部活動

指導可能なクラブについて、得意な順に二つまで入力してください。

#### D 教育職員免許状等

##### ○ 種別

種別の欄は、取得及び取得見込の全ての教育職員免許状を選択してください。また、専修免許状取得又は取得見込みの者で一種免許状を取得している者は一種免許状についても入力してください。なお、普通免許状を所有していない又は取得見込でない場合は、「なし」を選択してください。

※ 昭和63年の免許法改正により、それ以前に取得している小学校、中学校、盲・ろう・養護学校の教諭及び養護教諭の1級普通免許状は1種免許状に、2級普通免許状は2種免許状となります。

※ 高等学校教諭については、1級普通免許状は専修免許状に、2級普通免許状は1種免許状となります。

##### ○ 取得（見込）年月日

上記で選択した免許状について、取得（見込）年月日を入力してください。

##### ○ 取得区分

上記で選択した免許状について、「取得」か「取得見込」を選択してください。

※ 複数の免許状を取得（見込）の場合は、「種別 02」以降に同じ要領で入力してください。

##### ○ 教育職員免許状以外で取得している資格・免許

教育職員免許状以外で取得している資格等があれば、入力してください。

#### E 身体状況・健康状態

##### ○ 健康状態

該当するものを選択してください。

##### ○ 主な既往症

該当するものがあれば入力してください。

#### F 得意教科（小学校希望者のみ入力してください）

##### ○ 得意教科

得意な順に3つ教科を入力してください。

#### G その他

##### ○ 採用予定者名簿に登載とならなかった場合

令和9年度広島市立学校臨時的任用教諭・育休代替任期付教諭選考試験において、採用予定者名簿に登載とならなかった場合、広島市において任用期間の短い臨時的任用教諭等として任用されることを希望するかについて、選択してください。

#### ・H 署名

##### ○ 署名年月日・署名

入力した内容に相違がなければ、年月日を入力し、署名にチェックをしてください。

#### I 選考シート

##### ○ 設問

条件に従って入力してください。なお、スペースも1文字としてカウントされるため、スペースなしで入力してください。

(2) 各項目の入力が終わったら「確認へ進む」ボタンをクリックしてください。

(3) 申込確認画面が表示されますので、内容を確認し、間違いがなければ「申込む」ボタンをクリックしてください。

- ・ 「申込む」ボタンをクリックして申込完了画面が表示されるまでは、しばらく時間がかかります。
- ・ 申込完了画面が表示されるまでに再度「申込む」ボタンをクリックするとエラー表示となります。
- ・ エラー表示がされた場合でも、「申込完了通知」のメールが届いていれば申込みは完了です。

(4) 申込完了画面が表示され、メールアドレスに「申込完了通知」のメールが送られてきたら、申込みは完了です。

- ・ 「2 申込方法【1】(2)ウ」で入力した連絡先メールアドレス（「利用者登録されている方」は、利用者登録してあるメールアドレス）に、申込後の申込完了通知と、受付処理完了後の受験票等案内通知が送付されます。
- ・ 申込完了画面と電子メールには 整理番号とパスワードが記載されています。これは申請者のみにお知らせするもので、以後の手續に必要です。印刷するなど大切に保管してください。
- ・ 受験資格を満たしていない場合は、申請却下となります。

※ **申込内容及び処理状況の確認方法**

広島市電子申請システムのページにアクセスし、画面上部の「申込内容照会」をクリックしてください。『申込照会』画面が表示されますので、整理番号とパスワードを入力し、「照会する」ボタンをクリックしてください。『申込照会』画面が表示され、自分の申込内容や処理状況を確認することができます。

※ **申請の修正及び取下げ方法**

申込完了から受付処理までの間は、「処理状況」の欄には「処理待ち」と表示されます。「処理待ち」と表示されている間は、「修正する」ボタンを押すと内容を修正することができ、「取下げる」ボタンを押すと申請を取下げることができます。

受付処理後は、「処理状況」の欄には「処理中（返信未）」と表示されます。

「処理中（返信未）」と表示されると、「修正する」ボタン及び「取下げる」ボタンは表示されなくなりますので、受付処理後、誤り等に気付いた場合は、広島市教育委員会学校教育部教職員課管理係に連絡してください。

**3 申込後の手続について（「受験票」の送付及び持参について）**

- (1) 受付処理完了後、受験票等案内通知をメールで送信します。

送信予定日は受験案内で確認してください。

- (2) メールが送信されたら、広島市電子申請システムのページにアクセスし、画面上部の「申込内容照会」をクリックしてください。『申込照会』画面が表示されます。整理番号とパスワードを入力し、「照会する」ボタンをクリックしてください。

- (3) 画面に表示されている「返信添付ファイル1」のPDFファイル「受験票」をクリックしてください。

※ 必ず「返信添付ファイル1」のPDFファイル「受験票」をクリックしてください。画面右下の「PDFファイルを出力する」ボタンをクリックすると、受験番号の記載のない受験票等（申請時のもの）が表示されます。

- (4) 「受験票」をA4白紙に黒インクで印刷し、次のとおり準備してください。

- ・ 「受験票」は切り取り線に沿って切り離し、記載内容をよく確認してください。
- ・ 選考試験当日、「受験票」を持参してください。

※ 申込書の内容に加筆修正等がある場合は、赤のボールペンで訂正してください。

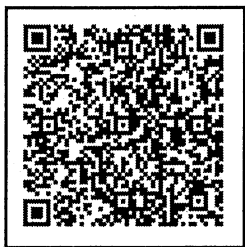
- (5) 選考試験当日、「受験票」を持参し、受験教室（試験当日、会場に掲示）で待機してください。

- ・ 「受験票」は試験中、机の上に置いておいてください。

※ 試験会場は受験票に記載してあります。

**4 広島市電子申請システムのページへのリンク**

[https://apply.e-tumo.jp/city-hiroshima-u/offer/offerList\\_detail.action?tempString=243101](https://apply.e-tumo.jp/city-hiroshima-u/offer/offerList_detail.action?tempString=243101)



 令和9年度 広島市立学校

# 臨時的任用教諭及び育休代替任期付教諭 選考試験の実施について



## 【説明会】

## 教員になろう

期 日 令和8年9月27日（日）

会 場 中区地域福祉センター大会議室

（広島市中区大手町4丁目1番1号 大手町平和ビル5階）

説明内容 ○広島市の教育について

○休暇制度・福利厚生・働き方改革について

○選考試験について

## 【選考試験】

期 日 令和8年11月21日（土）・22日（日）

会 場 広島市教育センター （広島市東区牛田新町一丁目17番1号）

内 容 ○書類選考 ○個人面接

## 【勤務条件等】

職務内容 広島市立学校での児童、生徒への指導

任用期間 臨時的任用教諭…原則として令和9年4月1日～令和9年9月30日  
（更新制度あり。令和10年3月31日まで）

育休代替任期付教諭…広島市立学校の教諭等が1年を超えて育児休業を取得した場合、  
その代替として必要な期間

給 与 給与は正規職員に準じて支給されます。



〈問合せ先〉 広島市教育委員会 広島市中区国泰寺町一丁目7番40号

A P エルテージ 国泰寺ビル5階 TEL 082-504-2805

# 令和9年度募集について

試験期日

令和8年11月21日(土)・22日(日)

試験会場

広島市教育センター(広島市東区牛田新町一丁目17番1号)

名簿登載予定者数

○ 小学校 教諭 90名程度

○ 中学校 教諭 100名程度

(対象:全教科)

○ 高等学校 教諭 15名程度

(対象:国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、書道、外国語(英語)、家庭、工業、商業)

○ 特別支援学校 教諭 10名程度

(対象:小学部、中学部・高等部 全教科)

○ 栄養教諭 3名程度

○ 書類選考 個人面接

選考試験内容

受験資格

○ 受験する校種・職種・教科に相当する普通免許状(臨時免許状は含みません。)を所有する方、又は令和9年3月31日までに確実に取得する見込みの者

※ 年齢は問いません。ただし、育休代替任期付教諭を希望する場合は、昭和42年4月2日以降に生まれた者であること。

※ その他詳細は受験案内でご確認ください。

受験願配布場所

○ 各区役所のロビー

○ 広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課(AP エルテージ国泰寺ビル5階)

○ 期間 令和8年9月28日(月)から令和8年10月21日(水)

○ 出願方法 原則として、電子申請(郵送又は持参も可)。郵送又は持参の場合は、広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係まで。

結果発表

問い合わせ先

○ 受験者全員に本人宛通知を発送 ○ 広島市教育委員会のHPに掲載

**広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係**

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目7番40号

(AP エルテージ国泰寺ビル5階)

TEL 082-504-2805 FAX 082-504-2328

詳しくは受験案内でご確認ください。

広島市教育委員会教職員課



<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/312/>

広島市電子申請サービス



[https://apply.e-tumo.jp/city-hiroshima-u/offer/offerList\\_detail.action?tempString=243101](https://apply.e-tumo.jp/city-hiroshima-u/offer/offerList_detail.action?tempString=243101)

